

ふくしま働きやすい介護の職場認証評価制度 Q&A

Q：制度の対象はどのような事業者ですか？

A：県又は市町村の指定を受けた介護サービスを提供する事業所です。

Q：認証は事業所単位で受けられますか？

A：法人単位で認証します。

Q：認証に有効期間はありますか？

A：認証の有効期間は3年です。更新は可能です。

Q：全ての認証項目をクリアする必要があるのでしょうか？

A：認証項目や評価基準について3分野18項目を設定していますが、認証項目ごとに定める評価基準のうち、標準項目の評価基準を全て満たした場合に「スタンダード認証」、全ての認証項目の評価基準を満たした場合に「ハイレベル認証」として認証します。

Q：認証が取り消されることはありますか？

A：認証法人内の事業所が行政処分を受けた場合などに認証を取り消します。

Q：認証を取得したいのですがどのように取組を進めていけばいいのでしょうか？

A：制度に取り組む事業者には、認証取得を支援する研修会や個別相談会などを無料で活用いただけます。詳しくは制度のWEBサイトをご覧ください。

問合せ先

福島県保健福祉部社会福祉課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
Tel：024-521-7322（福祉・介護人材担当）
<https://www.eidell.co.jp/fukushima-kaigo/>



介護人材の確保・定着と
介護サービスの質の向上を目指して

ふくしま 働きやすい 介護の職場 認証評価制度



ふくしま
介護職場認証

働きやすい介護の職場
認証評価制度

スタンダード認証



ふくしま
介護職場認証

働きやすい介護の職場
認証評価制度

ハイレベル認証

令和7年3月 福島県

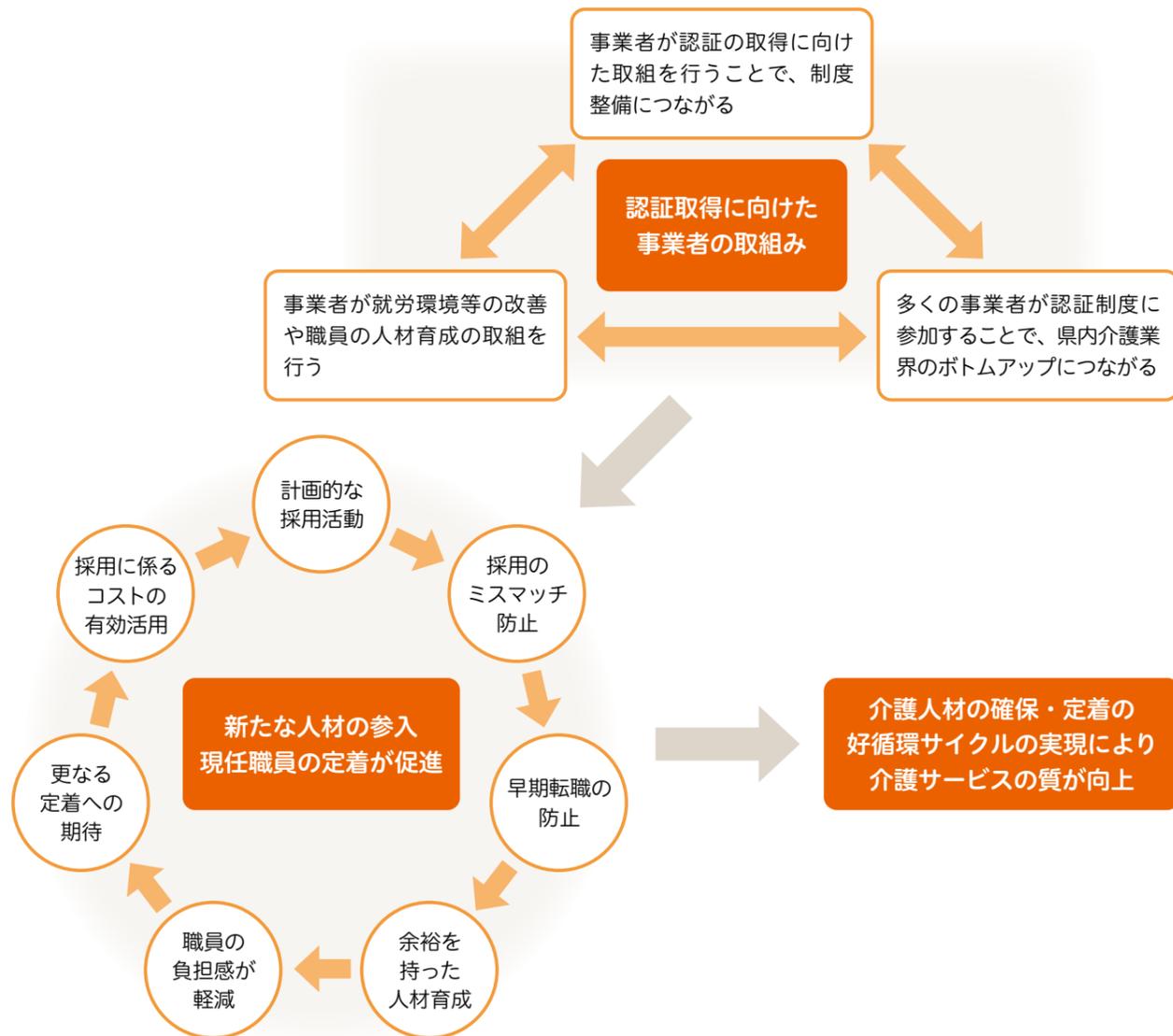
ふくしま介護の職場認証評価制度とは

ふくしま介護の職場認証評価制度は、就労環境等の改善や人材育成につながる介護事業者の取組について、福島県が評価を行い、認証し、公表する制度です。

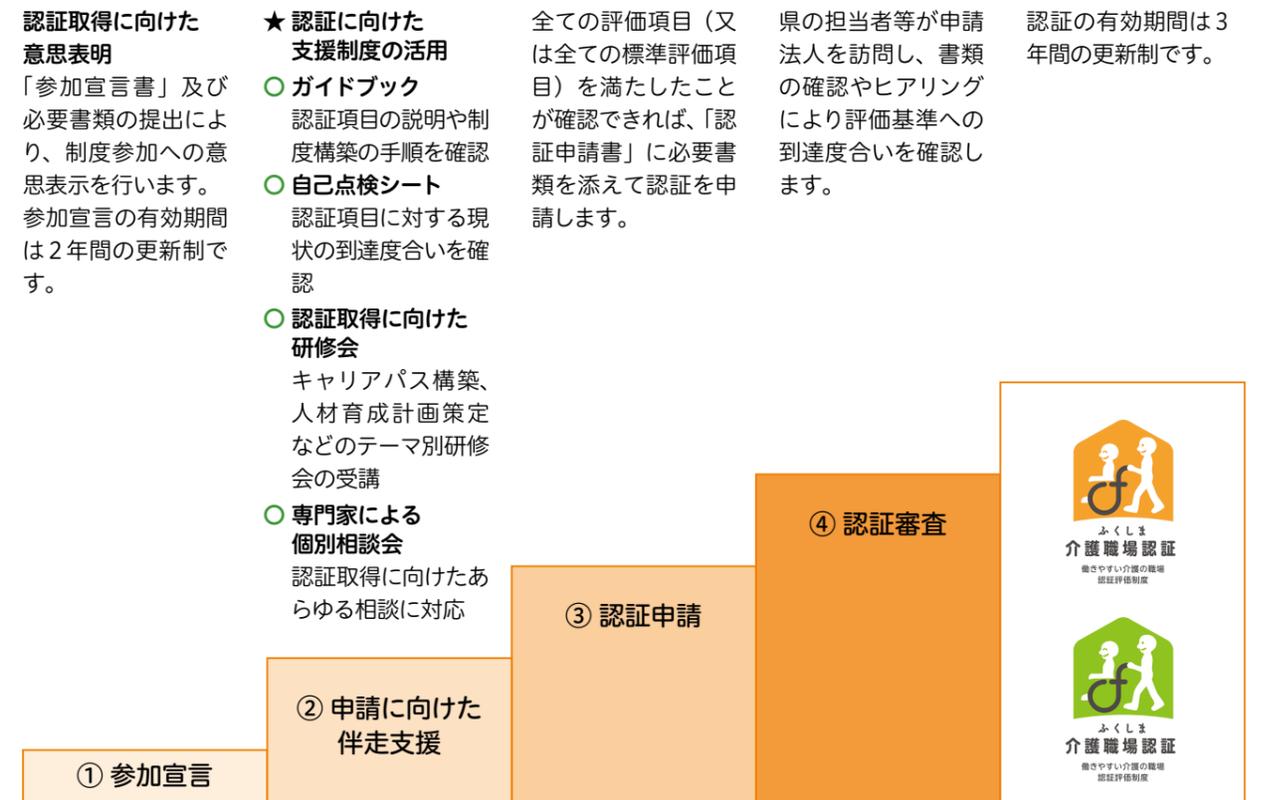
介護事業者には、認証により、求職者が優良な事業者を選択する際の指標（認証）を得られるとともに働きやすい環境が整備され、介護人材の確保と定着につながることを期待されます。

認証を受けることによる主なメリット

- 求職者に向けて「認証事業者」としてアピールができ人材確保に効果があります。
- 働き方に関する仕組みが整備されることで、介護職員が働きやすさを実感し、定着が促進されます。
- 認証マークを事業所、ホームページ、名刺などへ掲載する等により、求職者や地域に向けて、魅力ある介護事業者であることをわかりやすく発信できます。
- 介護人材の安定的な確保と定着により、質の高いサービス提供を実現することができます。



認証取得までのステップ



認証分野と認証項目 (3分野18項目)

認証分野	認証項目	★標準項目	★★ハイレベル項目
1 働きやすい職場環境	1-1	★	休暇取得・労働時間削減のための取組の実施
	1-2	★★	業務省力化の取組の実施
	1-3	★	育児、介護を両立できる取組の実施
	1-4	★	健康管理に関する取組の実施
	1-5	★★	職場内コミュニケーション活性化のための取組
2 キャリアパスと介護人材育成の取組	2-1	★★	明確な給与体系の導入
	2-2	★	新規採用者育成計画の策定と実施
	2-3	★	OJT指導者に対する研修等の実施
	2-4	★	キャリアパス制度の導入
	2-5	★	人材育成計画又は研修計画の策定と実施
	2-6	★★	人材育成を目的とした面接・評価の実施
	2-7	★★	資格取得に対する支援
3 組織としての在り方	3-1	★	施設の運営方針の周知
	3-2	★	相談体制・苦情解決の仕組みが確立し・機能している
	3-3	★	公益通報の仕組みが確立し・機能している
	3-4	★	身体拘束廃止・高齢者虐待防止の徹底
	3-5	★★	自律的・能動的な採用活動の取組と実施
	3-6	★	地域交流等の取組